

2020年6月1日
七十七証券株式会社

新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言解除に伴う当社営業体制について

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

七十七証券株式会社（取締役社長 津田 政克）では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、出社社員の制限や対面営業の抑制等の対策を講じておりましたが、緊急事態宣言が全国で解除されたこと等を踏まえ、6月1日（月）より、適切な感染防止対策を継続しつつ、対面での営業等を再開してまいります。

なお、国や自治体等からの要請を踏まえ、以下の点につきまして、引続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. お客さまへの感染予防のため、社員がマスクを着用したまま対応させていただきます。お客さまにおかれましてもマスク着用のご協力をお願い申し上げます。

※ 当社社員におきましては、訪問等の際、事前に検温および手指消毒を実施しております。

2. オンラインサービスをご契約されているお客さまにおかれましては、口座残高のご照会、基準価額等のご確認、投信信託のお取引、入出金等をお手持ちのパソコンやスマートフォンなどで行っていただくことが可能ですので、ご活用をお願いいたします。

何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以 上